

平成26年度徳島県障がい者優先調達推進方針の概要

趣旨

障害者優先調達推進法の施行を踏まえ策定した平成25年度優先調達推進方針の実施状況を検証の上、平成26年度優先調達推進方針を策定し、本県における障がい者就労施設等からの物品等の調達について一層の推進を図る。

○ 発注機会の拡大への取組み

- ・ 障がい者就労施設等から調達可能な物品等についてはこれまで調達の実績のない物品等も含め積極的に調達
- ・ 県の機関が開催する各種行事・イベント等の各種記念品等の調達

○ 障がい者就労施設等への配慮

- ・ 仕様
 - ・ 予定価格
 - ・ 納期
- 障がい者就労施設等の特性に配慮した設定

○ 「とくしま・障がい者「働きたい！」発注事業」等随意契約の活用

ブランドロゴマーク

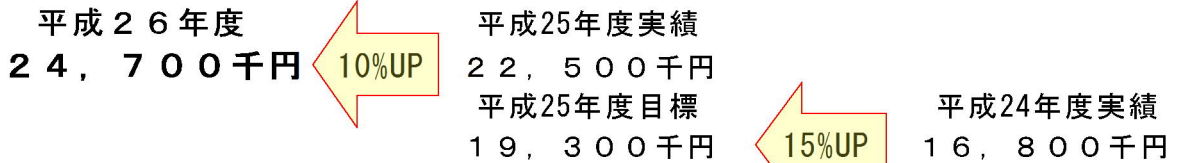


保健福祉部は
・ 庁内外へ広く
情報提供・PR
・ 各種照会に
対応

全庁的・計画的な
調達の推進

推進本部の設置

目 標



その他の取組み

- ・ 県の関係機関・団体への協力依頼
- ・ 職員個人や親睦会等への協力依頼
- ・ 「働きたい！」職場実習事業を活用した対面販売の機会の拡大
- ・ 市町村との連携

平成26年度に追加する取組み

- ・ 民間企業・団体の協力の下、対面販売の機会の拡大
- ・ 物産施設・観光施設・商業施設における物品等のPR販路の拡大

工賃アップ
障がい者のさらなる自立